事業番号

0015

令和2年度行政事業レビューシート(消費者庁)																	
	事業名 消費者ホットラインの運用等			運用等			担当部	部局庁	消費者庁	消費者庁		作	成責任者				
	事業開始年度	平	成21年度		業終了 定) 年度 終了予定なし		なし	担当	i課室	地方協力課			課長 太田	3 哲生			
	会計区分	一般名	会計														
	根拠法令 (具体的な 条項も記載)				青				する 通知等		消費者基本計画 (6 国や地方の消費者行政の体制整備)						
É	Ξ要政策•施策	_						主要	経費	その他の事	その他の事項経費						
	(目指す姿を簡 に。3行程度以 内)	会の充	を実を図ることに	より、消	費者被害 <i>0</i>	D未然防止·拡	大防止	につなげる	るもので	5 る。				の向上及び相談機			
(香ホットラインのF 。なお、本ホット								を	ンの認知度向」	上に向けた広	報を実施するもの			
	実施方法																
					平成	戈29年度		30年度		令和元年原	度	2年度		3年度要求			
			当初予			101		91		98 120							
			補正予:			_		-		_		-					
		予算の状	の 井		_		_		-				_				
	予算額・	 況 	翌年度へ終			_				_							
	執行額 (単位:百万円)		予備費:	等 ————		-		_		-	_						
			計			101	91			98		120		0			
		執行額			84.2	<u> </u>			97.8								
		執行率(%)				83%		108%		100%							
		当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)			83%		108%		100%								
		歳出予算目		2年度	当初予算	当初予算 3年		₹			主な増減理	±					
		情報処理業務庁費			113												
				7													
	令和2•3年度	,															
	予算内訳																
	(単位:百万円) 																
		その他		0		0											
		計		120		0											
	成果目標	アング	成果実績(アウ	ントカム)	欄についてさらに記載が必		が必	要な場合	はチェッ	クの上【別紙1	』に記載	チェッ	ク				
完			定量	的な目標	票が設定	できない理由				定性的な成果	早目標と平成	29~令和元年	年度の達成	状況∙実績			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	性的な成果目	談機会の充実につながり、消費			肖費者被	より、消費者の利便性の向上及び相 費者被害の未然防止・拡大防止に その効果を定量的に図ることは困難		防止に	平成27年には同ホットラインを3桁化(188)。平成30年度にはイメージキャラ								
定が困難	事業の妥当性		代替目標			代替指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度 6 年度			
難なに	を検証するた めの代替的な	消費者	者ホットライン 1					実績	%	4.9	6.6	9.2	-				
場合	達成目標及び実績	より、	度を向上させる 消費者の利便	性の向	消費者 度	マットラインの!	認知	目標値	%	_	_	_	-	30			
	天限	上及で 図る。	び相談機会の	充実を	汉				%	_	_	_	_				
		ە تە						上从人	J .				I	1			

	指標 。		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	動実		消費者ホットライン188の運営(利用件数)	活動実績	件	758,971	837,401	953,587	-	_		
			THE TOTAL OF THE T	当初見込み		812,207	758,971	837,401	953,587	953,587		
活動	力指標 。	及び	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
浔	動実	績		活動実績								
	<i>717</i>			当初見込み								
活動	力指標 。	及な	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
泛	動実	績		活動実績								
	717) (·)		当初見込み								
			算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	活動見込		
_	位当た			単位当たりコスト	円	133	108	103		126		
	コスト		消費者ホットライン運用経費/利用件数	計算式	円/件	101,186,000/758,971	91,025,000/837,401	98,525,000/953,587	120,266,	000/953,587		
		政策	消費者政策の推進									
	政策評価	施策	策 (4)地方消費者行政の推進									
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度 年度		
政策			消費者ホットラインの運営(入電件数)	実績値	件	758,971	837,401	953,587	-	-		
評価、		135	万兵日小川 グロンの座占 (八竜川弘)	目標値	件	-	ı	-	-	-		
新 経		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
経済・財政		地方消費者行政の強化のためには、消費者ホットラインのシステムを安定的に運用し、併せて認知度向上に向けた取組を進めることが重要であり本事業の実施によって迅速かつ有効な対策を講ずることは、上位施策における達成すべき目標である「消費者被害の防止や救済、消費生活の安や向上を図る。」ことに大きく貢献する。										
財政再生計画と		取組 事項	分野:									
画との	新 経 済	。 第 _K	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年后		
関係	財	I — '`		成果実績								
來	2 政 0 世	階層)		目標値								
	財政再生計画			達成度	%							
			KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年月年度		
	改					十段			十戊	十段		
	改革	第 K 二 D	(A)—PB/B/	成果実績								
	(改革工程表	(第二階層	(A)—PB/B/	成果実績目標値								

	事業所管部局による点検	⋛∙改善						
	項 目	評価	評価に関する説明					
国費	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	消費者トラブルに遭った際に相談しやすい体制を整備することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止につなげるものであり、国民や社会のニーズを反映している。					
投入の必	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	消費者ホットラインは、全国の消費生活センターや消費生活相談窓口にナビダイヤルを通じて案内するシステムであり、 国が全国一律に対応する必要があることから、国として実施 すべき事業である。					
性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	0	消費者トラブルに遭った際に相談しやすい体制を整備することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止につなげるものであり、政策目的の達成手段として必要であり優先度の高い事業である					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	0	「消費者ホットライン」の運営については、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のみが、必要な唯一のサービス(ナビダイヤル)を提供できるため、随意契約としている。契約単価についても、全国向けに公表している単価であり適当である。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	また、消費者ホットラインの3桁化「188」に伴い、各電気通信事業者の提供する電気通信サービスの契約者や利用者 (以下「発信者」という。)が3桁の188番号をダイヤルした場合、発信者の通話をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社網へ接続する必要があるため、東日本電信電話株式会					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	社ほか各電気通信事業者と個別に契約をしている。 認知度向上に向けた広報については、少額随意契約のもの を除き、一般競争入札を実施し、透明性・公平性を図り、効 率的に実施した。					
事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	国においてシステムの整備・運用を行い、受益者である国民 は通話料の負担のみで最寄りの消費生活センター等に相談 できる体制としており、受益者との負担関係は妥当である。					
性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	0	契約に当たっては事業費を精査しており、妥当な水準である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	_					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	本事業の執行に必要な経費のみを支出している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	_					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	_					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	0	消費者ホットラインの運営について、効果が低い機能については適宜見直しを行っている。					
事	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	Δ	認知度については十分とはいえない状況にあることから、 SNS広告や鉄道・バスによる交通広告など様々な媒体を活 用した広報を積極的に実施し、認知度の向上を図っている。					
業の有	── 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	-	_					
効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	0	利用件数は見込みを上回っている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	0	利用件数は前年度実績を上回っており、十分に活用がなさ れている。					
 関 連	├────────────────────────────────────	-						
	所管府省名 事業番号 事業名		- -					
点検・改	消費者ホットラインは、消費者トラブルに遭った際に相談しやすい体制を整備することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止につなげるのであり、国民や社会のニーズを反映した国費投入の必要性の高い事業である。また、本ホットラインのシステムの運営については、エヌティ・ティコミュニケーションズ株式会社のみが必要な唯一のサービス(ナビダイヤル)を提供できることから随意契約とし、認知度向上に向広報については、少額随意契約のものを除き一般競争入札を実施するなど、事業の効率性の確保に努めている。一方で事業の有効性のにおいて、利用件数は見込みを上回る十分な活用がなされているが、認知度については十分とはいえない状況にある。							
善結果	改善の 消費者ホットラインのシステムの運営について、引き続き適正かつ効率的 方向性 を捉えて広報の取組を積極的に進めていく。	内な執行(に努める。また、認知度の向上に向けて、今後も様々な機会					

			外部	有識者の所	見							
			なみませい	_ ## <i>-</i>	1.0							
	行政事業レビュー推進チームの所見											
		所見を	踏まえた改善」	点/概算要求	におけ	る反映	状況					
i				備考								
			関連する過去の	レビューシー	トの事業	業番号						
平成22年度		平成23年度		平成24				平成25年度				
平成26年度		平成27年度		平成28	年度			平成29年度				
平成30年度 平成31年度												
	※令和元年度実	 積を記入。執行実績がない	新規事業、新規要	求事業につい	ては現時	ま点で予2	定やイメージを記	记入。				
資金の流れ (資金の受けのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	【随意契約 エヌ・ティ 消費者ホ 【随意契約 (株)NTT	・ティ・コミュニケーションス sットラインの運用支援: 75	ぐ(株) .8百万円	消費 97.8百		【競争力株式会消費者	、札】 社オゾンネット ホットライン広 『約】 社オーエムシ	報のための企画及び実施				
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途がある。	費 目 雑役務費 雑役務費	・ティ・ティ・コミュニク 使 途消費者ホットラインの運用3 消費者ホットライン利用料3 数料 実費工事費	支援	金額(百万円)	費			社 オゾンネットワー ク 使 途 インの広報業務	ク 金額 (百万円) 10			
の双方で実情が 分かるように記 載)	77E IC 177 PC	AAT A		0.0								
#A /	計			75.8	計	†			10			

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュ ニケーションズ(株)	7010001064648	消費者ホットラインの運用 業務等	75.8	随意契約 (その他)	-	_	
2	(株)NTTドコモ	1010001067912	188番号から消費者ホット ラインへの接続に係る機能 提供	2.3	随意契約 (その他)	ı	-	
3	東日本電人電話株式会社	8011101028104	188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供	2.2	随意契約 (その他)	1	-	
4	西日本電信電話株 式会社	7120001077523	188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供	2.2	随意契約 (その他)	-	-	
5	ソフトバンク株式会 社	9010401052465	188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供	1	随意契約(その他)	-	_	
6	KDDI(株)	9011101031552	188番号から消費者ホット ラインへの接続に係る機能 提供	0.8	随意契約 (その他)	-	_	

В

В								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社オゾンネッ トワーク	9011001005020	消費者ホットライン188の 広報のための企画及び実 施業務	10	一般競争契約 (最低価格)	5	20%	
2	株式会社オーエム シー	9011101039249	消費者ホットライン188広 報のためのイベント開催	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	株式会社キョウエイ アドインターナショナ ル	4011101005486	消費者ホットライン188の 広報のための交通広告	0.9	随意契約 (少額)	ı	l	
4	株式会社オフィスラ ンク	9011301001355	消費者ホットライン188広 報のためのチラシ・グッズ 等作成	0.8	随意契約 (少額)	I	l	
5	一般社団法人日本 記念日協会	6100005011290	消費者ホットライン188広 報のためのイベント開催	0.3	随意契約 (少額)	_	_	
6	株式会社太陽美術	6010601003790	消費者ホットライン188広 報のためのチラシ・グッズ 等作成	0.5	随意契約 (少額)	-	_	